

一般社団法人 全沖縄検数協会

一 般 事 業 主 行 動 計 画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員が働きやすい環境をつくることによって全ての従業員がその能力を十分発揮できるようにする為、次世代育成支援対策推進法に基づき、次のように一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日 までの5年間

2. 内 容

目標1 妊娠、出産、子育てに関する諸制度の周知を徹底する

【 対 策 】

- ・妊娠、出産、子育てに関する諸制度の活用を促すために通達等を活用して従業員へ周知徹底を図る。
- ・従業員又はその配偶者が妊娠、出産したことを把握した場合は、必要に応じて個別に育児休業に関する制度・手続きについて説明を行う。

目標2 勤務時間の短縮の措置を講ずる

【 対 策 】

- ・常時雇用労働者の部署内時間外を分散し、全体で10時間の削減とする。

目標3 男性の育児休業制度の利用促進を図る

【 対 策 】

- ・男性の育児休業取得率を2029年（令和11年）3月末までに30%以上とする。

以上

